

# トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号  
新宿三井ビル37F(〒160)  
TEL. (03) 344-1701~3

Mar. 1982 No. 17

第26回理事会開催

## 昭和57年度事業概要を決定

トヨタ財団では3月24日、第26回理事会を開催、昭和57年度の助成事業の概要が決定されました。助成総額は5億4,500万円で、その内訳は下表の通りです。

なお、57年度より「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進助成として従来の日本向け出版助成に加え、東南アジア向け出版助成の開始、及び、今後の当財団の様々なプログラムを展開するうえで重要と考えられる、外部の自由な研究活動を促進するための、フォーラム助成の実施が今回の理事会において決定されました。

下表の昭和56年度助成額のうち、研究コンクール助成20件分、国際助成10件分、翻訳出版促進助成5件分、成果発表助成14件分は今回の理事会において承認または報告されたものです。

### ●研究助成・翻訳出版促進助成・辞書編纂出版助成の公募開始

理事会における昭和57年度事業計画の承認に基づき、財団事務局では4月1日より研究助成・翻訳出版促進助成・辞書編纂出版助成の公募手続きを開始します。

研究助成は、「交通安全、生活・自然環境」、「社会福祉」、「教育・文化」の3領域及び特定課題「地域社会の変化に関する実証的研究」（但し、特定課題は継続

研究のみを対象として、新規分の公募は行いません）を対象として行うもので公募期間は4月1日より5月31日までです。

翻訳出版促進助成（日本向け版）は4月1日より10月31日まで、辞書編纂出版助成は4月1日より6月30日までがそれぞれ公募期間です。

なお国際助成は主として、発展途上国（特に東南アジア）を対象として助成が行なわれます。フェローシップ助成は国際文化会館の運営する「社会科学国際フェローシップ・プログラム」に対して助成するものです。また成果発表助成は当財団の助成による成果を広く社会に発表することを目的とする助成です。（前年度までは研究助成による成果のみを対象としていました）

本年度より実施されるフォーラム助成は、現在行われている当財団の助成活動の分析・評価、長期的な財団活動のあり方、今後の助成プログラムの検討等に関する研究会活動に対して助成を行うものです。

トヨタ財団では、民間財團が助成するにふさわしい意義のあるもので、時代の要請に合致し、社会的にも学術的にも有意義な活動に対して、幅広く助成したいと考えております。

なお応募用紙のお申し込みは官製ハガキにて財団事務局の各担当助成係あてお願いします。折り返し応募要項・申請書をお送りいたします。

### 昭和56年度助成額及び昭和57年度助成計画額

項目	昭和56年度助成額(千円)	昭和57年度助成計画額(千円)
1. 研究助成	88件 276,580	280,000
2. 研究コンクール助成	20件 10,000	50,000
3. 国際助成	20件 89,210	80,000
4. 翻訳出版促進助成	30,200	60,000
○日本向け版	15件 30,200	30,000
○東南アジア向け版	— —	30,000
5. 辞書編纂出版助成	1件 5,000	10,000
6. フェローシップ助成	1件 20,000	20,000
7. フォーラム助成	— —	10,000
8. 成果発表助成	26件 30,243	35,000
助成金総額	461,233	545,000



## 若手研究者の奨励的研究をより積極的に ——新たに3つの研究種別を設定——

プログラム・オフィサー 山岡義典

今年も又研究助成公募の季節となった。昭和50年度が第1回であるから今回は第8回目の公募ということになる。この間、助成活動がマンネリ化しないように、また真に民間財團にふさわしい活動が実施できるようにと、毎回、前年度までの助成結果を検討しつつプログラムの内容を改善してきたが、仲々これで満足という状態には至らない。今年度は新たに3つの研究種別を設定するなど、いくつかの点で抜本的な改訂を試みた。その概要と主旨について以下簡単に触れておこう。

### ①三つの研究種別

助成対象となる研究内容は従来どうりの三領域、すなわち「交通安全、生活・自然環境」「社会福祉」「教育・文化」の各領域であることに変りはない。特定課題「地域社会の変化に関する実証的研究」も引き続き対象とはするが、これは今回は新規申請はやめて従来の継続分だけを対象とすることとした。昭和58年度から新たな特定課題を設定すべく現在検討中であるが、57年度はその過渡的段階というわけである。

さて、これらの領域区分をタテ系とするとヨコ糸となるのが今回の研究種別である。これを応募要項より引用すると次のようになる。

#### ・第Ⅰ種研究（個人奨励的な研究）

若手研究者の意欲的かつ個性的な研究活動を奨励するもので、20才代及び30才代前半の人に重点を置きます。

#### ・第Ⅱ種研究（試行・準備段階の研究）

新しい研究テーマの開発を目指して、研究の意義について探求し、研究の方法や実施手順について摸索・試行し、あるいはその後の長期的な研究を展開するための準備を行い、研究体制を整えようとするものです。（昨年度までの「予備的研究」もこれに含まれます）

#### ・第Ⅲ種研究（第Ⅱ種研究の展開として行う研究）

第Ⅱ種研究において研究の目的・方法・体制について十分な検討が行われ、数年計画の本格的な研究活動を展開することに大きな意義があると判断されたものです。但し、第Ⅱ種研究を当財團の助成によらないで実施したものであっても、同等の準備が整ったものであれば助成対象とします。

### ②研究種別設定のねらい

研究種別の概要は以上のとおりであり、第Ⅰ、Ⅱ種は助成期間1年で助成額は200万円程度以内、第Ⅲ種は助成期間1年または2年で助成額は2,000万円程度以内としており、勿論いずれについても必要に応じて継続申請を受けつけることとしている。

第Ⅰ種設定の主旨は改めて述べるまでもないであろう。従来から若手の研究者への積極的な助成を心がけてはきたが、プロジェクトとしての当否という観点から選考を進めていくとどうしても中堅以上の「しっかりしたもの」が残り、個性的で「ヤブレ」のある若手のものは残りにくい。第Ⅰ種研究ではプロジェクトへの助成というより研究者への助成という観点を重視して若手研究者の登竜門となるような、これをきっかけに大いに研究者が育っていくような、そういう助成を行いたいものと考えている。

第Ⅱ種、第Ⅲ種は形の上では従来の「予備的研究」「本研究」に当るが、ここではもっと積極的な意味をもたせたいと考えている。すなわち、新しい研究テーマへの挑戦ということを重視し、これをじっくりとした準備のもとに、数年計画でまとめあげていくような、そういう助成を実施していくことである。そのため第Ⅲ種については従来の単年度主義をやめ2年間というまとまった助成を行い得るようにした。すぐまとまりやすい研究というよりも多くの危険を乗りこえながら長期的に取り組んでいくこと、そういうものに重点を置きたいと思っている。

### ③研究種別と選考基準

選考基準については従来のものを引継ぎながらより主旨を明解にし次の5点を掲げた。

- ①発想の独創性
- ②社会に対する先見性
- ③研究者にとっての意味
- ④民間の助成財團にふさわしい研究
- ⑤研究計画の実現性

第Ⅰ種研究においては特に①③項を、第Ⅱ種研究においては特に①②④項を重視し、第Ⅲ種研究については5項目のすべてについて総合して選考することとしている。

今回は従来からの経過措置的な面もあって必ずしも思い切った改訂は行っていないが、今回の結果が新しい展望を切り拓くものとなるよう期待したい。



第2回研究コンクール“身近な環境をみつめよう”  
研究奨励賞候補20件を選出

第2回研究コンクールは昨年10月15日より本年1月15日まで公募が行われ、全国から108件の応募が寄せられた。これらについて1月末から2月末まで慎重な選考が行われ、研究奨励賞候補20件が選ばれ、理事会に報告された。

今回の応募数は前回の128件に比べ若干の減少だが、前回ではコンクールの主旨が徹底しなかったため科研費向きの研究や、当財団でも研究助成向きの応募がかなり混っていたのに対し、今回は応募要項で前回の奨励賞チームの研究概要を紹介したことによってそのような主旨に合わない研究がほとんど応募してこなかった。従ってコンクールの主旨に即した応募は、前回、今回共に約100件程度と考えられる。

ところが内訳をみると、前回にひきつづきほぼ同じ体制で再応募したものは108件中わずか6件で、残りはまったく新たな応募となっている。わずか2回の公募なので、この数字から何かを言うことは難しいが、少くとも、このコンクールのようにアカデミズムの領分をこえた、市民を主体とするような研究活動への呼びかけに対し100件を上回る応募が集まっていることには大きな意義が認められよう。

応募された計画を内容別にみると、多少強引な分類だが、①自然環境を主テーマとしたもの35件(32%)②生活環境を主テーマとしたもの33件(30%)③社会福祉を主テーマとしたもの22件(20%)④文化を主テーマとしたもの11件(10%)⑤その他、複合的なものなど7件(6%)となっている。

これに対し採択された課題は①自然環境関連では〈C-016八千代自然研究会〉〈C-031十八鳴浜研究会〉〈C-065青森県自然保護の会〉〈C-085北関東非火山性地熱研究グループ〉など4件。②生活環境関連では〈C-003地域情報研究会・兵庫〉〈C-043首里のまちなみを育成する研究会〉〈C-044耐雪工学研究会〉〈C-046和泉を美しくする会〉〈C-051耶子の実会(渥美)〉〈C-054地域のすまい=まちづくりを考える熊谷グループ〉〈C-056烏山寺町の環境を考える会〉〈C-067瀬戸内海建築研究会〉〈C-068北方都市間

題研究会〉〈C-077小樽のまちづくりを考える会〉〈C-089鎌倉トラスト研究会〉〈C-099長崎再発見研究会〉など12件。③社会福祉関連では〈C-018インフルエンザワクチンの効果に関する研究班〉〈C-034八尾老人ケア研究会〉など2件。④文化関連では〈C-025環境農学研究会〉〈C-052子どもの遊びと街研究会〉など2件となっている。



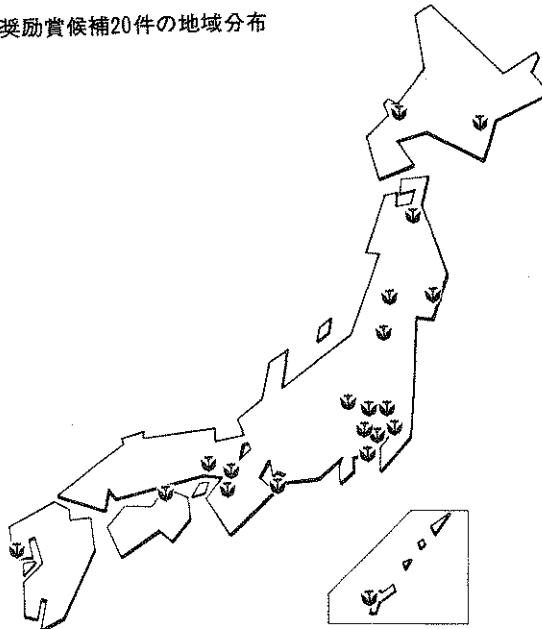
応募数の割合に比べて自然環境関連のものが少なく、生活環境関連のものが多く採択されている。この理由の一つとして次のようなことが考えられる。

すなわち、一般に自然科学の方法論はかなり確立されているため、自然環境を対象とした研究では、既存の自然科学的方法論を踏襲する限りその方法論を尺度に計画の内容が測られ、従ってこのコンクールに応募されるようなアマチュア的色彩の濃いものには点が辛くなる。一方、社会科学では方法論の未確立な分野も多く、かつ生活環境は対象として相対的・流動的であるため、このコンクールのような研究体制、研究方法に期待される部分が大きくなる。その結果、先のような採択バランスになったということである。

また代表者の年令については、採択された20件中9件が30代であり、かつそのすべてが生活環境ないし文化関連のものであったことも一つの特徴といえよう。

(久須美記)

奨励賞候補20件の地域分布





## 第3回国際活動アドバイザーミーティング

## 文化交流の成否を決めるもの

トヨタ財団第3回国際活動アドバイザーミーティングが、2月2日、財団会議室で開かれました。この会議は、財団の国際活動に対して、国際的な広い視野を持つた様々な専門家の方々から、自由な立場で忌憚のない助言をいただき、今後の財団の国際活動の貴重な糧としようとするものです。

今回は、京都大学の矢野暢先生に、「日本と東南アジア文化交流の成否を決めるもの」というテーマで講義をしていただき、その後で、その他の先生方を交えて、日本と東南アジアの文化交流について、本質に踏み込んだ、しかし、ユーモアとウイットに富んだ論議が繰りひろげられました。今回ご出席いただいた先生方は、矢野先生の他に、飯島茂、石井米雄、大野徹、緒方貞子、永積昭、中根千枝、アリフィン・ペイ、村田博の諸先生方と、特別ゲストとして朝日新聞記者の鯨島普助氏です。

## 「日本と東南アジア文化交流の成否を決めるもの」

矢野先生は、『「南進」の系譜』、『日本の南洋史観』(ともに中公新書)で、日本の東南アジアとの関わりを歴史的に明らかにされていますが、今回の講義では、歴史をおさらいした後に、歴史の教訓から何を学び、何をすべきかについて論じられました。

## ○私たちの基本的態度——

東南アジアの人々と諸文化に限りない尊厳のあることを、まず第一に認めること。この基本的態度なしでは、文化交流は机上の空論に終わってしまう。

## ○相手の客観的認識：その多様性と急速な変化——

私たちが東南アジアという言葉で漠然ととらえている世界は、一つの理論的枠組ではとらえきれない程多様であり、しかも今日、近代化とともに急速に変化している。そこで、逆説的な言い方ではあるが、1. 東南アジアとは、とか、インドネシアとは、といった大所高所からの議論を棄てる。(東南アジアにはいくつもの国があり、国ごとにまったく異なるばかりでなく、一つの国の中にも多様な民族・多様な文化が存在している) 2. 相手国とのトータルな関わりは断念する。(一つの国の中にも、様々な文化・様々な考え方方が存在しているので、これら

のすべてと関わり、しかも我々の中で矛盾をきたさないような交流の枠組は存在しない) 3. そこで、東南アジアとか、国家といったマクロな単位で相手を認識せずに、マクロの単位を構成しているミクロの単位(これこれの背景を持ったこれこれの人々という単位)で相手を認識する。4. 相手もこちらと同じ程の速さで変化していることを認め、相手を動態として認識する。(その時に応じて、認識を修正する努力を怠らない)

## ○交流活動において留意する点——

相手の価値体系と我々の価値体系が異なることを素直に受け入れ、相互を媒介する価値を見出すこと。また、相手の誇りと尊厳(prideとdignity)の所在を探りあてこれを傷つけないよう充分に注意すること。

以上、矢野先生のご指摘の点は、文化交流に携わる人々、また、それを支持する世論一般も衿を正して聞くべきものがあると思います。

この後で、諸先生方が加わって、活発な討論が行われました。その全体は、とてもお伝えできませんので、いくつかの中心となつたテーマごとに出された意見を要約したいと思います。特に発言者は示しません。

## 多様性と近代化

そもそも、東南アジアは多様な民族・文化・価値観が共存している社会であるが、それに加えて、現在は、国の推進する近代化の波が農村部にまで拡がり、伝統的自給自足社会の価値観と近代的工業社会の価値観が同時存在し始めており、一つの共同体が言わば引き裂かれた状態にある。財団活動は本来、相手のニーズに応えることを目的としているが、このような社会のニーズは多様であり、また時として、相互に矛盾する場合さえある。しかし、このことは逆に言えば、これが日本の国家機関であれば、相手が国家として近代化を目指している以上、これに応えなければならないが、民間財団はかならずしもこれに束縛される必要はないわけで、相手の多様なニーズに応え得るという点に、その存在意義が有るとも言える。

## 文化交流・援助

文化交流を考える時、とかく文化交流の日本にとっての意味だけが議論されるが、相手にとっての文化交流の意味も考えなければならない。両者にとって意味のある交流がなされた時に、その交流に意味があったと言える。



文化交流・援助など、他国と関わる場合の問題点は、すでに行われた活動の反省の中にその解決策が見出されることが多い。新たな交流・援助を始める時は、過去の失敗・成功の反省を踏まえていなければならぬし、また、その後も、活動・評価・修正のプロセスをきちっと実施すべきである。

#### 日本人の東南アジア観の変化

日本人の東南アジア観は、一度出来上がってしまったイメージが、事実認識に基づいた修正が成されぬまま、歪んだイメージとして我々の心のどこかに潜在化されている。しかし、若い世代を中心に、海外旅行などで、日

本人の多くが東南アジアと日常的に触れ合う機会が増すにつれ、東南アジアを先入観なしに、ごく普通に受けとめる人々も多くなってきている。

#### 東南アジアの本の“おもしろさ”：評論活動の必要

「隣人をよく知ろう」プログラムなどで、東南アジアの本が翻訳されて日本に紹介されてきているが、これらの本の“おもしろさ”が、充分に日本人に伝わっていないようである。今後は、本の紹介とあわせて、これらの本のどこが“おもしろい”のかを、東南アジアの専門家は、積極的に解説・評論していく必要があるのではないか。（牧田記）

### アジア作家会議に出席して

アシスタント・プログラム・オフィサー  
若山佳子

昨年12月14日から17日までフィリピンのマニラで「アジア作家会議」がフィリピン・ペンクラブの主催で開催された。インドネシア、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、日本、バングラデッシュ、フィリピン、マレーシアのアジア諸国の代表、およびアメリカ、オランダ、ニュージーランド、南ア連邦からのオブザーバー、合計約150人が参集し、「文学と社会正義」のテーマの下に活発な討議を開催した。

フィリピンの政情を考えると上記のようなテーマでどのような討論が行われうるのかという疑問を懷いて会議に臨んだが、インドネシアの作家モタル・ルビスの基調演説を始めに、アジアの作家が直面する言論弾圧に抗議する発言が相次いだ。特にフィリピンでは戒厳令は昨年形式的には解除されたが、実質的には作家が理由も不明のまま逮捕されたり、不可解な状況の中で姿を消したりと

#### アジア作家会議討論風景



いうことが今だにあるという。フィリピンの作家達は外国からの参加者が驚くほど率直に自分達の直面する状況に抗議する発言をし、大統領にあてた抗議のアピールが会議決議文の一項として盛り込まれた。

発展途上国の作家達は自己検閲も含めて何らかの形で言論統制を受けながらも、各々の直面する社会的問題を踏まえて執筆活動を行っている。発展途上国の作家は西欧のある種の作家のように芸術のためのみを考えて執筆することはできない、みずから社会的責任を考えずには書くことができない、という発言には重みがある。しかし同時にテーマは社会正義を扱いながらも、作家に課せられた責任はそれをいかに芸術的に表現するかである、という発言が印象的であった。

さらにこの会議で議論が集中したのは文学と言語の問題であった。タイや日本のような単一言語国家とシンガポール、フィリピン、マレーシアのような多言語国家の問題の相違が明確にされ、特にアジアの共通言語としての英語で書く文学と自国語で書く文学との関係が、伝統文化、民族意識との関連も含めて討議された。植民地化とい

つしょにもたらされた言語ではあるが、現在は東南アジアの知識階級に定着している英語で書く文学の価値を認める方向をとるシンガポールと、英語は少数の限られた中産階級の言語であり、大多数の民衆の生活と心情は自国語でしか表現し得ないという考え方をとるマレーシアが明確に2つの方向性を示している。どちらの方向をとるにせよ、東南アジアの文学は今後さらに豊かなものになるであろうことを感じさせる熱い討論が繰り広げられた。



活動報告

## 助成研究報告会

### ●第13回報告会（於：名古屋市・春日井市）

去る1月22・23日の両日にわたり、『障害を越えて一地域福祉の課題を探る』をテーマに、研究報告会・討論会がそれぞれ名古屋商工会議所・春日井市総合福祉センターにて開かれた。

第1日目は、障害者と直接の係わりを持ちながら進められている4件の助成対象に関する報告が行われた。まず、小林提樹氏（島田療育園名誉園長）からは、「心身障害児（者）の長期予後追跡研究」についての報告とともに、「障害児（者）と共に生きるために」と題しての基調講演がなされ、共に生きるという姿勢が、障害者問題を考えて行く上での大きな要であることが強調された。次に「重度精神薄弱者の製作による絵画作品」について、金築健夫氏（松花苑理事長）より、絵画製作に至る背景が述べられ、続いて共同研究者の西垣筹一氏より、重度精神薄弱者の美術教育における指導理念と作品に関する説明が、スライドを用いながら行われた。また、この後の休憩時間には、会場ロビーに展示された作品（実物）の鑑賞も行われた。後半では、菊池武剋氏（京都教育大・助教授）の司会のもとに吉田昭久氏（茨城大・助教授）から、「障害児治療教育に関する教育臨床心理学的研究」について、主に地域内療育としての〈あおい空の会〉の活動と養護学校における具体的な治療教育に関する報告がなされた。また、古川宇一氏（元・愛知県コロニー発達障害研究所主任研究員）および渡辺勲持氏（同主任研究員）からは、「心身障害者の地域福祉に関する実践的研究」について、コロニーの存在する春日井市において、障害児を持つ親の会・ボランティアの会・市当局と共同で実践的に試みた日常生活圏における障害者福祉の活動に関する報告があった。

これらの報告に対し、会場からは、障害者問題は老人問題と同様に、今後は在宅ケアが課題となってくる筈であり、そのためにも障害者の地域福祉を考える際は保健婦の導入も併せて考えるべきだ、とか、福祉の分野からだけではなく、広く学校教育や宗教も取り入れた中で考えていく必要がある、などの意見が出された。

第2日目には、現地討論会に先立ち、愛知県コロニー内の施設（中央病院・こばと学園・発達障害研究所）の見学会が行われた。

討論会では、「障害者の日常生活において必要とされることは？春日井市における体験を通して」をサブ・テーマに、村地俊二氏（コロニー総長）の司会により、まず古川宇一氏から、同市における障害者福祉の活動概況について説明があり、続いて、竹田幸子氏（春日井市東部障害児を持つ親の会会長）篠豊子氏（同副会長）および中野郁代氏（同ボランティアの会々長）より、各活動経緯・内容についての発表がなされた。また、伊藤富士夫氏（同市福祉部長）からは、春日井市総合福祉センターを中心とする市の活動について、今後の見通しも含めた報告が行われた。さらに、大村璋子氏（国際遊び場協会日本支部代表）より、海外（主にイギリス）における障害者の冒険広場とそこで活躍するプレイ・リーダーについての紹介がスライドを用いて行われた。

これらの討論に対し、前日の報告者によるアドバイスやコメントも数多く出され、会は熱気に包まれた雰囲気の下、無事終了した。

最後に、ご後援頂いた愛知県・名古屋市・春日井市そして多くの労をとて下さった村地俊二氏、渡辺勲持氏、春日井市総合福祉センター事務局の方々に深く感謝申し上げます。  
(渡辺記)

第2日目討論会風景：左より中野、篠、竹田、村地、伊藤、大村、古川の各氏





## 活動案内

## ◆ 第14回報告会と研究交流会議のご案内

## 「環境における重金属とその生体影響」

来る6月19日(土)より21日(日)まで3日間にわたり標記テーマのもとに助成研究報告会並びに研究交流会議を開催いたします。参加ご希望の方は5月末日までに官製ハガキにて財団事務局までお申し込み下さい。参加は無料です。なお各日とも定員60名といたしますので、満員の場合はなるべく3日連続でご参加いただける方を優先とさせていただきます。

場 所：東京都港区六本木 国際文化会館講堂

主 催：トヨタ財団

後 援：環境庁（申請中）

協 賛：日本公衆衛生学会、日本水産学会、日本分析化学会（申請中）

## プログラム：

第1日 6月19日(土) 13:20～18:00

## 「生体試料による環境モニタリング」（研究報告と討論）

報告予定者：安部喜也（公害研計測技術部）、池田正之（東北大医学部）、春日齊（東海大医学部）、清水誠（東大農学部）、立川涼（愛媛大農学部）、橋本道夫（筑波大社会医学系）、福島一郎（順天堂大医学部）、藤井正美（厚生省環境衛生局）、山県登（公衆衛生院放射線衛生学部）

第2日 6月20日(日) 10:00～18:00

## 「不知火海の生物と重金属汚染」（研究事例の検討）

報告予定者：菊池泰二（九大理学部）、小松聰明（熊本県公害部）、最首悟（東大教養学部）、鈴木哲（新潟大工学部）、田口正（公衆衛生院放射線衛生学部）、西村肇（東大工学部）、原田正純（熊本大体質医研）、弘田礼一郎（熊大理学部）、藤木素士（筑波大社会医学系）、堀田秀之（日本N.U.F.）、官原昭二郎（長崎大水産学部）

第3日 6月21日(月) 10:00～17:00

## 「金属の生体影響」（最近の動向と展望）

報告予定者：井村伸正（北里大薬学部）、大井玄（東大医学部）、鈴木継美（東大医学部）、土井陸雄（旭川医大医学部）、永沼章（北里大薬学部）、松原純子（東大医学部）、山県登（公衆衛生院）

## 企画の趣旨

重金属による環境汚染は、水俣病やイタイイタイ病をはじめとする多くの悲惨な公害病をもたらし、その原因究明や法的規制などに多くの努力が払われてきました。その結果、わが国では、かつて発生したような被害だけは防止できるようになったものと思われます。しかし、環境や生体への影響が明らかにされていない化学物質は多数あり、それは今後とも増加する傾向にあります。また、開発途上国での工業化・都市化の進行は、かつてわが国で体験したのと同様の事態をそれらの国々にもたらす可能性も十分考えられます。

多くの優れた環境科学研究の成果を挙げつつあるわが国の研究者は、このような被害を未然に防ぐために努力し、そのための体制を整備しておくことも必要でしょう。今回の企画は、関連する研究者有志の発意により、専門分野や関心を異にする方々が一堂に会して情報を交換し、今後のそのような体制の確立に向けての第一歩となることを目指して立案されました。

第1日は、環境のモニタリング手法という観点から、当財団の助成によって行われました二件の研究についてご報告いただき、この報告を踏えてモニタリングの技術・体制や国際協力のあり方について討論します。

第2日は、不知火海を対象としてこれまでにその汚染の実態解明に努力してこられた方々からご報告をいただき、フィールドを通して環境汚染の実態やメカニズムを把握することの意義やその難しさを克服するためには何が必要かを考えたいと思います。

第3日は、重金属の生体作用について第一線でご研究の方々から最近の動向や成果についてご報告いただき、何がどこまで解っているのか、今後何を明らかにしていかなければならないのか、について論議する予定です。

三日間の報告や討論を通して、「重金属と生体」に関する研究の現状と課題を立体的に把握することができ、基礎研究としてのみならず生活環境の現場においても寄与し得る環境科学のあり方を考えていければと願っております。



## ●研究報告書紹介――――

## 「森林環境に対する住民意識の国際比較に関する研究」

森林環境研究会(代表四手井綱英)刊

この研究は日本の6つの都市と西ドイツの4つの都市とフランスの1つの都市を対象として、それぞれの都市の森林環境の実情と住民の森林環境に対する意識の相違を比較研究したものである。一般に森林は自然や風土の条件によって規定されておりそれを表現するものとして把えられがちであるが、この研究チームは森林が極めて文化的な存在であって、歴史や国民性が大きくその存在様式に関係しているのではないかという問題意識からこの研究をスタートさせている。そして環境保全や自然保護を考える上で、森林環境に対する住民意識の相違に着目することが基本的な課題であると考えるのである。

調査は1978年10月から1年間の予備研究と、引続く1年間の本研究とによって実施された。海外での調査は研究メンバーのうちそれぞれドイツやフランスに留学経験を有するものが中心となり現地の研究者と共同して調査を行った。調査実施に当たっての問題点や詳細内容は報告書に譲るとして、調査結果を報告書より引用すれば、「森林環境に対する国同士の住民意識の間には予測し得ないほどの相違があり、一方それぞれの国内の諸都市の間では信じ難いほど類似していることが認められた」ということであろう。また日本人の場合「林相の好みはほぼ一齊に人工的な色彩の強いもの、整然としたものの方に偏る」のに、一方では「森林に手を加えてはならぬと思っている人も多い」という指摘は日本人の観念的な自然保護観を示すものとして興味深い。

森林環境研究会では、この研究をもとに西ドイツ、フランスの共同研究者をお呼びしてこの秋に日本の各地でシンポジウムを行う計画を検討中である。環境保護ということが極めて文化的な営為であることを再認識するための良い機会となることを期待したい。(報告書番号T-007、本編A-4 150頁、資料編A-4 260頁、希望者は財団へ)

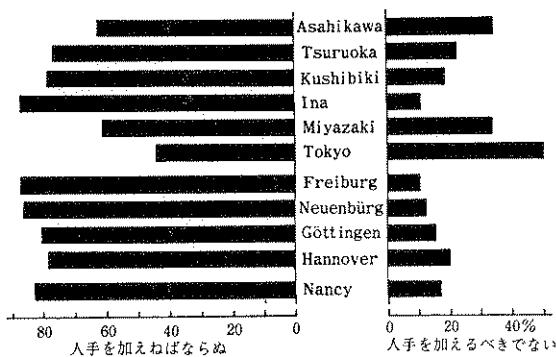


図-44 質問7に対する回答の百分率——森林を美しく維持するには

## 昭和56年度研究助成

## 中間研究報告会のご案内

当財団は、研究者と財団の相互理解を深めると共に、研究者相互間の交流を計り、今後の研究活動・助成活動の展開に資することを目的として研究助成の中間研究報告会を行っております。昭和56年度の助成研究を対象に下記の通り報告会を予定しています。参加ご希望の方・詳細プログラムご希望の方は報告会期日の十日前までに、財団宛おハガキにてお申し込み下さい。(参加無料)

## &lt;社会福祉領域&gt;

- 4月24日(土) 13:00~17:00
- 4月25日(日) 10:00~17:00

## &lt;特定課題&gt;

- 4月30日(金) 13:00~17:00
- 5月1日(土) 10:00~17:00

## &lt;教育・文化領域&gt;

- 5月8日(土) 13:00~17:00
- 5月9日(日) 10:00~17:00

## &lt;交通安全、生活・自然環境領域&gt;

- 5月15日(土) 13:00~17:00
- 5月16日(日) 10:00~17:00

会場はいずれも東京港区六本木の国際文化会館講堂。

## 編集後記

▶前号で助成研究報告書のご案内をしましたところ、60通を越えるお申し込みがありました。また、ニュースレターの登録者もすでに1,200名を越えております。関心をお寄せ下さる方々が着実に増えていくことは誠にうれしい限りです。

▶山田科学振興財団がこの2月に設立5周年を迎えた「山田科学振興財団の5年」という冊子を出されました。5年間の財団活動の記録にとどまらず、広く関係者・関係財団の方々の含蓄のある論文や意見を集めておられ、研究助成財団の今後を展望する上で貴重な文献になるのではないかと思われます。

## トヨタ財団レポート No.17

発行日 昭和57年3月29日

編集発行 財団法人 トヨタ財団  
(担当 久須美雅昭)

印刷 真友工芸株式会社

このレポートを継続してご希望の方はハガキにて  
財団レポート係までお申し込み下さい。無料です。